

令和4年度

松伏町下水道事業会計補正予算書

(第2号)

議案第13号別冊

令和4年度松伏町下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度松伏町下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
赤岩雨水幹線改修負担金	令和5年度	20,000千円

令和5年2月27日提出

令和5年3月7日 議決

松伏町長 鈴木 勝

令和 4 年 度

松伏町下水道事業会計補正予算に関する説明書

(第 2 号)

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生（見込）額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫 補助金	企業債	その他
赤岩雨水幹線改 修負担金	20,000			令和5年度	20,000			20,000